



ビッグホリデーおすすめの旅!

東京発着 2012.1/8▶4/23

ANAで行く!

お値下げスペシャル!

成田発

羽田発

4日間

65,800円
99,800円

お得な値下げスペシャル!シンガポール4日間[基本フライト・
ヨークホテル利用/大人おひとり様2~3名1室利用(子
供同額)]

※燃油サーチャージ(26,000円/2011年11月30日現在)
及び現地空港税・国内における空港施設使用料及び
成田空港旅客保安サービス料が別途必要となります。



行程表 table with columns for flight type (成田発, 羽田発), destination (シンガポール), and meal service (朝食, 機内).

- 東京発着時利用航空会社:全日空(エコノミークラス)利用
食事条件/朝食2回(羽田発は1回)
添乗員/添乗員は同行しませんが、現地係員がお世話いたします。
最少催行人員/1名様
ご案内/到着日の送迎放棄や観光途中の離泊は承れません。

利用ホテル一覧

Table with columns: ホテルクラス, 利用ホテル(部屋指定なし), おすすめホテル(ホテル指定)

出発日別追加料金区分カレンダー

※白地の出発日はありません。
※4月26日までの帰着となります。
帰着日追加料金(大人・子供同額)
延泊プランの結果も同様
O印 6,000円 △印 12,000円
※ビジネスクラスの帰着日追加料金もかかります。
※日本帰着日に印がある場合、上記追加料金がかかります。

2012年1月 calendar grid

2月 calendar grid

3月 calendar grid

4月 calendar grid

旅行代金(大人・子供同額 おひとり様:2~3名1室) (基本フライト利用)

Table with columns: ホテル名, 利用便, A, B, C, D, E, F, G, H, I, 現地発着プラン, 1名部屋追加料金, 延泊代金

ANAビジネスクラス追加料金 table with columns: E・H・I出発, C・D・F・G出発, A・B出発, 3/16出発

※幼児(出発時2歳未満)代金は、一律23,000円(ビジネスクラス利用時)60,000円となります。

コースコード:

134-70

- 1:成田発シンガポール午前発
2:羽田発シンガポール午前発
3:成田発シンガポール夜・深夜発
4:羽田発シンガポール夜・深夜発

下記追加代金は、旅行代金に含まれておりません。お申込み時に確認の上、お支払いください。

- 追加代金
●成田空港旅客サービス施設使用料/大人2,040円 子供1,020円
●羽田空港旅客サービス施設使用料/大人2,000円 子供1,000円
●現地空港税/大人・子供同額1,710円

旅行代金に燃油サーチャージは 基準日(11月30日)時点において、運送機関が課す付加運賃(燃油サーチャージ)大人・子供同額26,000円/幼児不要(目安額)
含まれておりません。
※11月30日現在以降が未定の為、上記金額は出発前に変更(増額・減額)の可能性がございます。

ココがポイント!

- 1名様より出発保証!
2往復のフライトが選べます!
3 宿泊ホテルはビッグホリデー厳選の「おすすめホテル」より好きなホテルが選べます!
4 6名様以上でご参加いただくと、往復の送迎は専用車・専用ガイドでご案内致します!

無料!「滞在中!」無料市内観光プランをご用意! 2名様より催行可能!

ホテル(8:00頃)→△セントアンドリュース教会→△市政庁→△最高裁判所
→●マライオン公園(約15分)→●シアンホッケン寺院(約15分)→
ショッピング(宝石店)→●スリマリアマン寺院(約20分)→△チャイナタウン→
●サルタンモスク(約15分:金曜日入場不可)→△アラブストリート→ショッピング
(健康グッズ店)→昼食(飲茶セット)→DFS(13:30頃/解散) ●=下車観光 △=車窓観光

2名様以上でお申込みください。日本申込みのみ(現地での申込みはできません)。交通事情により所要時間及び観光地の順序・ショッピングが前後する場合があります。ショッピングは最大3ヶ所のお土産物店へご案内します。出発日及び観光時間の都合上、お土産物店にご案内できないこともありますが、この場合は旅程保証の変更補償金の支払い対象とはなりません。6名様以上のご利用の場合でも、混雑となります。

フライトが選べます。(要追加料金) ※ビジネスクラス利用も追加料金がかかります。

Table with columns: 成田 ANA → シンガポール ANA → 成田, 往路, 追加料金, 復路, シンガポール → 成田, 追加料金

Table with columns: 羽田 ANA → シンガポール ANA → 羽田, 往路, 追加料金, 復路, シンガポール → 羽田, 追加料金

※上記のフライトスケジュールは11月現在予定されているスケジュールであり、変更の可能性がございますので発着時間等はお申込時にご確認ください。
※901便、112便は、エアージャパンへの委託運送便になりエアージャパンの機材及び乗務員で運航されます。
※羽田152便ご利用の場合、日本帰着日は翌日となります。

日本国籍の方の 旅券査証の条件	国名	パスポート残存有効期間	ビザ	※日本国籍以外の方は自国の領事館、訪問国の領事館に旅券の必要残存有効期間・査証の要否をご確認ください。ご自身の責任において、入国に必要な旅券・査証をご用意ください。
	シンガポール	出国時6ヶ月以上	14日以内の滞在は不要	

ご案内とご注意 ★お申込み前にお読みください

- 行程表内のマークの見方 飛行機で移動
- 食事マークの見方 朝食付 機内食 食事なし
- 記載内容について
- このパンフレットの記載内容は2012年1月8日から4月23日まで有効です。なお、旅行代金、スケジュール、宿泊ホテル、設定日、記載内容が予告なしに変更される場合がありますので、お申込みの際は必ず旅行取扱店にご確認ください。
- 7日前受付
- お申込みはご出発日の前日から起算して7日前までお受けいたします。
- ご出発までに必要渡航書類(パスポート等)、最少催行人員等の旅行実施条

燃油サーチャージについて	
近年の燃油価格水準の異常な高騰に伴い、各航空会社が燃油価格が一定の水準に戻るまでという一定期間・条件の下で国土交通省航空局に申請し認可された、航空運賃とは、異なる付加的な運賃です。当該燃油サーチャージはお客様にお支払いいただく旅行代金には含まれておりません。「国内における空港旅客サービス施設使用料」(成田空港旅客保安サービス料)「現地空港諸税」と同様、当該「燃油サーチャージ(付加運賃料金)」につきましてもお支払いください。尚、11月30日(基準日)付で公示されている金額をコースごとに「目安額」として掲載しています。また当該燃油サーチャージの額が「出発前」に「新設、変更(増額・減額)または廃止」となった場合は、あらかじめ航空会社に代り、追加徴収(または返金)をご案内します。	

海外危険情報・衛生情報について	
<ul style="list-style-type: none"> ■渡航先(国または地域)によって外務省より危険情報などの安全関係の海外渡航関連情報が出されている場合があります。海外渡航関連情報は、外務省海外安全相談センターなどでもご確認ください。 (TEL:03-5501-8162 外務省閉庁時を除く 9:00~17:00 / FAXサービス:0570-023300) (URL: http://www.anzen.mofa.go.jp/) ■渡航先(国または地域)の衛生状況については、厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」ホームページでご確認ください。(http://www.forth.go.jp/) 	

個人情報の取り扱いについて	
<ul style="list-style-type: none"> ■ビッグホリデー株式会社(以下「当社」)は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配の為に利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提出いたします。 ■当社ならびに当社のグループ企業である株式会社プレイガイド等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。 	

ビッグホリデー旅行条件(要旨)

- 募集型企画旅行契約**
この旅行はビッグホリデー株式会社(以下「当社」とい)が企画・実施するもので、お客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」とい)を締結することになります。
- 旅行契約の申込み**

区分	旅行代金が50万円以上	旅行代金が30万円以上150万円未満	旅行代金が15万円以上30万円未満	旅行代金が15万円未満
申込金額(おひとり)	100,000円以上旅行代金まで	50,000円以上旅行代金まで	30,000円以上旅行代金まで	20,000円以上旅行代金まで
- 旅行契約成立時点**
旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し申込金または旅行代金(お支払い対象旅行代金)を受領した時に成立します。(通信契約の場合を除きます。)
- お支払い対象旅行代金**
「お支払い対象旅行代金」とは、募集広告価格表示欄「旅行代金として表示した金額」(以下「表示代金」とい)と「追加代金として表示した金額」の合計金額から「割引代金として表示した金額」を差し引いた金額(以下本旅行条件書内では単に「旅行代金」とい)をいいます。この合計金額(申込金「取消料」「返却料」「変更補償金」の額を算出する際の基準となります。)
- 「表示代金」に含まれるもの(一部明示)**
(1)送付手数料経費(旅券・旅券取得費用等) (2)国内の自宅から発着空港までの交通費や宿泊費等 (3)国内における空港施設使用料 (4)燃油サーチャージ(航空会社の定める燃油サーチャージの増額・減額・廃止があった場合も、追加徴収及び返金はいたしません。)(5)規定の車庫賃料・船数の超過による船庫賃料金等 (6)クリーニング、電話料、ホテルのボーイ、メイド等へのチップ、その他追加飲食等の個人的諸費用 (7)傷害・疾病に関する医療費等 (8)国外の空港税・出国税等 (9)「オプショナルツアー」等呼称し、現地で他社等が希望者のみをおこなう旅行 (10)その他募集広告内「○」料金と称したものと
- 「表示代金」に含まれないもの(一部明示)**
(1)お客様の希望により1人(2人)部屋を1人で使用することを保証するための追加代金(2)1人または奇数人数で参加される際に、他のお客様との相部屋を行わない旨を当社が定め、その旨を募集広告に表示したときの1人部屋または2人部屋を1人で使用した際に係る1人部屋追加代金(3)その他募集広告内で「○」追加代金」と表示したものと
- お客様の交換**
お客様は当社の承諾を得て、契約上の地位を第三者に譲渡することができます。この場合、交換に要する手数料として、1万円をお支払いいただきます。(取消対象期間外の場合を除きます。)
- 旅行代金の決済**
なお、当社に、利用運送機関・宿泊機関等がお客様の交代に応じない等の理由により交替をお断りする場合があります。この場合には当社所定の取消料をいただきます。
- 旅行代金のお支払い**
申込金時点または旅行契約成立時点以降、旅行開始日前の指定期日(原則として21日前)迄にお支払いいただきます。
- 旅行契約の解除**
お客様は一定の場合を除き、次に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除できます。
※お客様のご都合による出発日やご旅行期間の変更、運送・宿泊機関等行程中の一部的変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。
※旅行契約の解除期日とは、お客様が当社の営業時間内における営業時間内に取消 変更のお申し出をいただいた日とします。

- 通信契約**
(1)当社は当社が提携するクレジットカード会社の会員(以下「会員」とい)より、会員の署名なくして旅行代金等のお支払いを受けると(以下「通信契約」とい)ます。これを条件に電話その他の通信手段による旅行のお申込みを要する場合があります。その場合、会員は「出発日」「旅行名」に代えて「カード名」「カード番号」「カード有効期限」等当社にお申し出いただけます。(2)通信契約による旅行契約は、電話による申込みの場合、当社が受託した時に成立し、その他の通信手段による申込みの場合は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発送した時に成立するものとします。(3)通信契約での「カード利用」は、会員および当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払または戻金事務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。
- 旅行保証**
当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金を支払います。詳しくは別途交付する詳細旅行条件書でお確かめください。
- 旅行条件書最終日**
この旅行条件書の最終日は、2011年11月30日です。旅行代金は、2011年11月30日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。
- その他**
(1)旅行開始日に満2才以上12才未満の方はこの旅行代金が適用されます。
(2)当社はいかなる場合もこの旅行の再実施はいたしません。

旅行企画 実施	ビッグホリデー株式会社	ボンド保証会員
〒113-8401 東京都文京区本郷3-19-2 BHビル	お問い合わせ ☎ 03-3818-2650(代)	旅行業公正取引協議会員
営業時間: 月～金曜日10:00～18:00 (土・日・祝祭日は休み)	(社)日本旅行業協会正会員	観光庁長官登録旅行業第576号
	総合旅行業務取扱管理者	山崎信広



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明点がございましたら、ご遠慮なく上記者にご相談ください。

web予約・空席照会OK 左記マーク記載のコースは、空席照会及び予約が出来ます。

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり様旅行代金に対して)	
旅行開始日がピーク時(※)の旅行であって、旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10% (上限10万円)	
旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって30日目にあたる日以降15日目にあたる日まで	旅行代金が50万円以上	10万円
	旅行代金が30万円以上50万円未満	5万円
	旅行代金が15万円以上30万円未満	3万円
	旅行代金が10万円以上15万円未満	2万円
旅行代金が10万円未満	旅行代金の20%	
旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%	
旅行開始日の前々日及び前日	旅行代金の50%	
旅行開始日(当日の旅行開始前)	旅行代金の50%	
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%	

※ピーク時とは、4月27日～5月6日、7月20日～8月31日及び12月20日～1月7日までの出発日をさします。
11.最少催行人員
 お客様の人数がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないとき、当社にご旅行契約の解除をする場合がございます。この場合はピーク期にご旅行を開始するとき、ご旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日より前日、また同期間以外にご旅行を開始するときは、ご旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目にあたる日より前日に旅行中止を通知いたします。